



課題山積みの長野市政力を合わせて前進

6月定例会が6月13日から28日まで開かれ一般質問をあでがわ希、滝沢しんいち、野々村ひろみ各議員が行いました。黒沢清一、佐藤たかし両議員は常任委員会などでそれぞれ活躍しました。

B-1再開発 物価高騰膨らむ公費投入

全国の再開発事業では、資材の高騰で工事費増加、計画の遅れ、見直しが必要となっています。長野市は、昨年出された計画では本年度の税金投入額は9500万円とされていましたが、3月に出された予算は1億4548万円と増加、理由は人件費の高騰としています。長野市も資材が予想以上に高騰した場合「見直す」という判断をするのか質しました。

都市整備部長は「人件費や資材の高騰による建設費の上昇など見込み、事業収支のバランスがとれるよう、事業計画の作成をすすめている。建設費の上昇で事業費が増加する場合には、随時見直しを行っている必要があると考える」と答弁しました。

投資目的のマンション購入に規制を

全国の再開発事業によるマンション建設では、投資物件として転売されるのが現在社会問題となっています。公的にこれを監視、防止する

仕組みを作ること求めました。

「市がこれを監視し、防止する仕組みをつくることについて、現在のところ考えておりません。他都市の状況なども参考に、今後研究していく」と答弁しました。

こども園訪問の体制強化を

こここ園訪問は、子どもの発達状況等を観察し、園職員等へ助言・支援を行うものです。申請から訪問を受けるまで時間がかかると聞きました。こここ園訪問が速やかに受けられる体制整備を求めました。

こども未来部長は、「申請から訪問まで1〜2か月要している。申請後、対象児童の健康把握と、時期や方法を園や保護者と相談調整している。常勤の発達相談員8名、在宅の発達相談員18名おり、現体制で対応できていると認識している」と答弁。しかし、現場の保育士さんからは、「訪問して欲しい必要なタイミングがあるが間に合っていない」「足りていないのでは?」との声も出ています。

耐震改修費補助金の増額要求

今年度、耐震改修費補助金が100万円から150万円に増額されました。しかし、5月の時点で「補助

金申請が予算の9割を超えています。予算上限に達し次第、交付申請の受付を終了します」とホームページに掲載されています。部分改修を認めず、耐震改修を基本としている中で補助金が終了したで済ませるのではなく早急に予算化することを求めました。

建設部長は「国の交付金と長野県の補助金を活用しているため財源の確保が必要。増額は困難と考える」との答弁でした。予算が足りずに市民の要求に応えられていません。

しかし、その後、建設企業委員会でも委員から増額を求める意見も出され、委員長報告に「増額を要望する」との記載がされました。今回の質問を契機に議会としても市に対して増額を求めることとなりました。

社会体育館の有料化について

長野市は、社会体育館の有料化を発表しました。あまりに高い金額設定に「これでは使えない」との声も出されています。高い利用料金の理由には空調設置とありますが、避難所として活用する事を考えれば当然長野市が行うことです。有料化はやむを得ないとしても少しでも安い金額で市民が気軽に利用できるようにすること、また地域ごとの社会体

育館利用者への説明会の開催を求めました。

スポーツ部長は、「様々な御意見等をお聞きしながら市民の皆様が引き続きスポーツを楽しんでいただける環境づくりを目指し、望ましい料金体系を検討する」との答弁でした。

「様々な御意見をお聞きする」としながらも地域ごとの説明会の開催については触れず「様々な媒体を使いながら」としています。引き続き誰もが気軽に使える社会体育館になるよう求めています。

プロスポーツには惜しみない税金投入

ブレイブウォリアーズのリーグ・プレミア参入にはホワイトリングの機能向上も必要とし、「市としてこれから、魅力向上のために施設改修など責任をもってやっていく」と報道されました。

そこで、ブレイブウォリアーズのために長野市は税金を使って施設改修をしていくということかと質しました。

市長は「この改修はBプレミア参入の目的にとどまるものではなく、ホワイトリングを大規模なスポーツ大会やイベントを誘致できるような地域の核となるスポーツ施設として成長させる目的がある。」との答弁でした。

長野市は長野運動公園体育館建て

替え、オリンピック施設の長寿命化工事、維持、改修に税金を投入し大きな負担となっています。大規模施設の在り方を検討すべきではないでしょうか。

青木島地域に子どもがのびのびと遊べる公園を

青木島遊園地廃止直後より、地域の保護者の方から「公園が欲しい」という要望がありました。青木島保育園を仮設校舎として利用後の跡地を公園にする考えはあるのか質しました。

都市整備部長は、「青木島保育園跡地は公園として整備する計画はない。青木島地区において都市計画決定されている綱島公園の整備について検討する」との答弁でした。

後日、綱島公園を探しましたが見つかりません。確認をすると、昭和44年に都市計画決定されたまま放置、計画は進んでいません。NTTグラウンドを中心に住宅地も含まれており「これは時間がかかる」との声も聞かれます。地域の方は大きな公園ではなく、子どもがのびのび遊べる公園を求めています。市民の気持ちに寄り添う姿が全く見えません。

青木島遊園地の廃止に関する検証委員会は公開で行うことを求める

3月14日の第1回外部委員検討委

員会では「一連の経過の確認までは非公開とし、その後、行政事務のあり方などについて検討を行う段階から原則公開とする」としたが、第2回目も非公開となりました。個人の氏名など特定できないよう工夫をして公開を行うべきと質問。

総務部長は「外部委員3人も基本は公開で一致しているが、いろんな意見が飛び交う中で当面は非公開で運営するという意向。事務に関わることは可能な限りお示しいただけるよう外部委員にお話する」としました。この姿勢では市民の信頼回復にはならないと考えます。

放課後子ども総合プラン事業の改善を求める

4月から放課後子ども総合プランの運営が、ながの子ども財団へと移行されました。新たな体制の下での運営は始まったばかり、現場では様々なトラブルが起っています。職員の皆さんから直接話を伺い、一つ一つ市に改善を求めました。

職員不足の解消、子どもプラザへの事務室の設置を求める

プラン施設では慢性的な職員不足が大きな課題となっています。そこで現在の充足状況を探ると、子ども未来部長からは「現状においては施設の運営に必要な職員は充足している」との答弁。しかし現場では実

際に人が足りていません。ある施設

では週2日勤務と約束した方が、人が入ってこないからと週5日勤務している実態もあります。

子どもプラザは学校の空き教室を利用しているため、事務室の無い施設があります。全施設への事務室の設置を求めました。しかし「個別の事務室を確保することは難しい。事務作業をしながら見守りができることをメリットとして受け止めている施設もある」との答弁。子どもプラザは事務室が無かったり、あっても非常に狭いのが現状です。具合の悪い子が出ればその狭い部屋に寝かせているという施設もあります。また、職員は6時間勤務で45分、8時間勤務で1時間休憩を取らなければなりません。そもそも休憩する部屋がありません。現場の状況を把握出来ているとは言えない答弁でした。改めて現場の職員の声を直接聞くよう求めたところ「現場の職員の皆さんの声をしっかりと聞いてみたい」と答弁しました。

遊戯室へのエアコン設置を求める

児童館・児童センターの遊戯室のうち、居室として利用している所にはエアコンが設置されました。しかし、近年の猛暑を考慮すれば全ての遊戯室にエアコンが必要です。設置を求めました。

子ども未来部長は「遊戯室は体育館と同じで冷房を考慮した構造ではない。個々の施設の状況を考慮し検

討したい」と消極的な答弁。しかし学校体育館には試験的な空調設置が始まり、社会体育館は全館に設置する方針です。そんな中、子どもたちは夏休みの一番暑い時期に児童館・児童センターで過ごすことになりました。子どもたちの命を守るためにも早急な対応を求めました。

城山公園駐車場が有料化、無料利用の拡大を求める

城山公園駐車場については、2時間まで600円ではあまりに高すぎるの声を受け、20分100円へと変更されました。しかし、これでは十分とは言えません。5月31日、会派を超えて11人の議員の連名で萩原市長に対して申し入れを行いました。

現在、子育て世帯については子育てパスポートを提示すれば2時間まで無料で駐車できますが、公園でのびのび遊べるよう4時間までの無料を。また、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆休みにも駐車料金の割引を。城山公園駐車場は公園利用者のための駐車場です。そのことを明記することを求めました。また一般質問ではこれらに加えて、すべての利用者に2時間までの無料を求めました。しかし答弁は「現在の運用を続けていく」とのこと。子育て世帯を応援するというのであれば見直しが必要ではないでしょうか。引き続き求めています。



11人の連名で申し入れ

生活保護のしおりの改善が約束される

「長野生活と健康を守る会」は、長野市をはじめ県下の主な都市の「生活保護のしおり」が法令に則って正確に書かれているか分析、調査し改善を求めています。「生活保護のしおり」はこの制度と市民をつなぐ大切な基本資料です。厚労省でも点検改善を求めています。長野市の「しおり」も、随所に不十分な記述などがあり改善を求めました。保健福祉部長は、「相談業務の中では適切な対応がされているが、しおりには誤解を招く表現や説明不足が

あり、早急に内容を精査し、修正する」と答えました。

災害関連死を防ぐためにもスフィア基準に基づく避難所運営を

能登半島地震でも多くの災害関連死が報告されていますが、今までの教訓が生かされていないと痛感します。福祉避難所の充実と避難所の改善が急務です。特に清潔なトイレ、暖かな食事の提供、就寝環境の整備が必要で、被災者の権利を守ると

いう基本理念を持つ国際基準のスフィア基準に近づけ、人権意識、防災意識を高めていくことを求めました。危機管理防災監は「本市の避難

所運営マニュアルはスフィア基準を

参考にしており、それぞれの関係機関と連携して避難所の環境改善に取り組みます」と答弁。2019年、台風災害を経験したことが長野市の防災意識を高めていると感じました。これからも危機管理意識のいっそうの向上を求めます。

岡山県真庭市視察報告

日本共産党市議団は、5月27日岡山県真庭市の行政視察を実施しました。

真庭市再生可能エネルギー100%をめざす取り組み

真庭市は、人口4・1万人、面積



真庭市視察

828平方キロメートルで、長野市とほぼ同じです。

2006年に、バイオマスタウン真庭構想。2015年に、発電容量10000キロワットの真庭バイオマス発電所稼働。地域の未利用資源(間伐材・製材端材等)を活用し、「木を使い切る」仕組みを構築。生ごみ資源化の事業を開始。2018年に、地域エネルギー自給率100%により2050年カーボンニュートラルの具現化を目指すことを宣言。2020年ゼロカーボンシティを宣言。

真庭市の8割が森林で、森林の6割が、杉・ヒノキの人工林です。多くが植林してから55年が経ち8割が主伐期を迎えています。真庭バイオマス発電事業は、地産地消エネルギーの地産地消をめざし、再生可能エネルギーによる経費節減をめざしています。バイオマス

切実な請願の採択を求めて討論

「地方自治法改正に係る「国の補充的な指示」の適切な制度運用を求める意見書案」に反対

6月、国会で地方自治法の一部を改訂する法律が可決・成立しました。政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が発生し、または「発生するおそれがある」と判断すれば、国が地方自治体に指示できる「指示権」を新たに導入するものです。「自治体は国の補充的指示を拒否できるのか」との国会での質問に、政府は「指示に従っていたら」と答弁しています。地方自治体

を国に従属させる仕組みをつくる事は、これまで進めてきた地方分権を

否定するものです。これについて、市議会では掲題の意見書案が審議されました。この意見書案は「衆・参両院の総務委員会の附帯決議を十分に踏まえて制度を適切に運用するよう求め」ています。しかし、この法律を適切に運用すること自体が、憲法が保障する地方自治を根本から破壊するものです。戦前に「団体自治」「住民自治」がなかったことが、政府が戦前体制を国の隅々にまで貫徹する要因となりました。この改定の見直しを求める立場で意見書

案へ反対をしました。

「訪問介護費の引き下げ見直し、介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願」が全会一致で採択

6月5日、衆院、厚生労働委員会では「改定の影響について、訪問介護をはじめとする介護事業所の意見も聴きながら、速やかにかつ十分に検証」することを全会一致で決議しました。国会で一度決めたことを覆すことを求める前代未聞の事態となりました。訪問介護に携わる皆さんの声、介護に関する団体の皆さんの声、利用者さんたちの多くの声が

世論を動かしています。

12月に出された同様の請願を継続調査とし、3月に不採択、今議会の委員会では全員一致で採択すべきとなりました。しかし、本来は12月、3月の時点で現場からの切実な声を受け止め、請願を採択し意見書を国に届けるべきでした。

生きがいを持って介護の仕事をしている人たちにとって介護報酬の引き下げはやりがいの搾取でありこれでは未来への展望が持てません。長野市の訪問介護を崩壊させないためにも、高齢者の在宅生活を守るためにも賛同を求め、全会一致で採択されました。

集積基地で年間8〜9万トンを集積・加工しています。また、未利用材に係る山主へ直接還元額は累計3・2億円を超えています。真庭市内の熱利用を含めたエネルギー自給率は約62%（2020年1月現在）真庭バイオマス発電所の稼働により、再生可能エネルギー由来の発電量の合計は15万メガワットアワーで、電力自給率は約48%になっています。市役所内は、真庭発電事業で100%の電力を供給しています。

地域おこしなど様々な取り組みが

真庭市のエネルギーの地産地消のとりくみ、中山間地の地域おこしなど大変参考になりました。「生ごみ等資源化事業」は、生ごみの資源化で脱炭素社会に貢献しています。過疎・高齢化がすすむ「上田むらおこしの会」は、地域づくりや若者・子どもを対象とした体験学習の取り組みにも意欲的でした。「津田コミュニティバス」は、低料金のデマンド方式で、地域密着の運営をしています。「吉縁起村」は地域おこし活動を通して地域福祉向上に貢献することを目的に活動していました。

新友会 政務活動費の使途に公職選挙法違反の疑い

一律30000円の交通費の支給

6月初め、SNS上に新友会主催の政策モニター研修会において参加したモニターに一律30000円の交通費が支払われ、15000円のケーキセットが提供されたというツイートがされました。



新友会小泉会長に申し入れをする野々村市議

15000円のケーキセットもさることながら一律30000円の交通費の支給は、寄付行為を禁じる公職選挙法違反の疑いが濃厚です。新友会の会長が言い訳のような謝罪で許さる問題ではありません。

特に長野市議会の政務活動費の使途基準が明確でなかったために起きたことで、今後厳しい基準を作り出す、などというコメントが出されたり一部マスコミも使途基準の問題という論調がありました。しかし問題は、公選法違反の疑いです。新友会以外には有権者にお金を渡すような行為は一切行っていません。

新友会以外の全ての会派と無所属議員に呼びかけ、市民に明確な説明をするよう文書で申し入れを行いました。公明党以外の全ての議員が賛同者として名を連ねました。

責任をとって3役辞任

その後新友会は責任をとって役員3役が辞任し、新体制になりましたが、未だ公選法違反には触れず、公

式な見解としての文書では使途基準を明確にするということしか表明はされていません。

今回の新友会の不祥事はまだ終局はしていません。政務活動費の使い方のチェックをする責任は議長にあります。新友会は、歴代正副議長を独占し、まれに副議長ポストを公明党に譲るという傲慢な姿勢をとり続けてきました。その歴代議長の目の前で封筒に入れられた30000円が有権者に渡されていたのですから、議長の責任も問われて当然と考えます。長野市の税金の使い方をチェックする4人の監査委員のうち議会議長の2人は新友会の議員です。

議会の最大会派だからと重要なポストを独占し、自らは重大な公選法違反の疑いをかけられるような行為を長年続けてきたことは、簡単に済まされることではありません。これからもしっかりと責任の追求をし、議会の真の改革に取り組みたいと思います。

編集後記

今、話題になっている政務活動費について二十年近く携わってきた事務局として感想を述べさせてもらいます。年々議会事務局によるチェックは厳しくなっていて、だからこそ政務活動費はきちんと使われていると胸を張れていると思います。今回、新友会のモニターさんに交通費を一律三千元支給していたことは、全く知らなかったし、驚きでした。議員は調査研究活動と認められるものの内で交通費を請求できます。実費精算で1キロ37円で計算しますが、市議団は請求していません。学習会等での講師には交通費を実費でお支払いしています。最近強く思うことは、議員の数が少ないと当然支給される政務活動費は少なくなり、シンポジウム、学習会、懇談会など開くことが難しくなります。議員の数を増やして、市民の要求を実現するための活動を活発にしていきたいと思えます。

（事務局 角井）



佐藤 たかし

- 総務委員会
- 子育て支援調査研究特別委員会
- 須高行政事務組合議会議員



あでがわ 希

- 福祉環境委員会
- 中山間地域活性化調査研究特別委員会
- 長野市広域連合議会議員



滝沢 しんいち

- 福祉環境委員会
- 公共交通対策調査研究特別委員会
- 議会報編集委員会
- 長野市都市計画審議会委員



黒沢 清一

- 建設企業委員会
- 水道事業広域化調査研究特別委員会
- 長野広域連合議会議員
- 千曲衛生施設組合議会議員



野々村 ひろみ

- 経済文教委員会
- 議会運営委員会
- 中山間地域活性化調査研究特別委員会
- 長野市都市内分権審議会委員